



京都のお酒造りについて

令和6年12月に「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録され、日本のお酒文化が盛り上がりを見せています。今回は、日本酒等の「清酒」のデータから京都のお酒造りの状況について見てみましょう。

まず、全国の清酒の輸出額の推移を見てみると、元々増加傾向ではあったものの、令和3年から急激に伸びています。これは、国が取り組む日本産酒類の海外需要の開拓により輸出が促進されたことや、海外でも日本食を提供するレストランが増えたこと等が要因として考えられ、世界で日本のお酒がブームとなっていることが分かります。(図1)

次に、全国の酒類の製成数量や製造場の数が分かる、国税庁の酒税に関する統計を見ていくと、清酒の製成数量では、京都府は5万2337kLで全国2位となっています。(図2)

これは、令和5年度に全国で製成された清酒の約16%に当たる量になります。

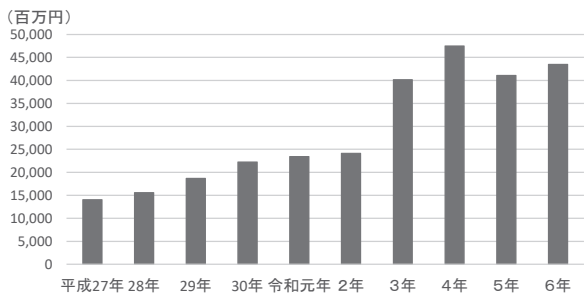
製造場の数では、38場と全国で6番目に多くなっています。さらに府内での内訳を見てみると、全国屈指の酒どころとして知られる伏見区が21場と、府内全体の半分以上を占めていることが分かります。(表)

日本酒は季節によっても味わいが異なり、一緒に食べる料理のこと等も考えると、組み合わせは非常に多岐にわたります。

秋から冬にかけては新酒が出回る時期になります。皆さんもぜひ、自分に合ったお酒の楽しみ方を探してみてはいかがでしょうか。

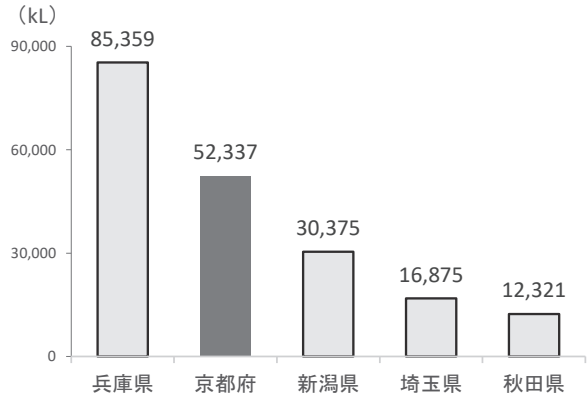
注：「清酒」とは、米、米こうじ及び水を主な原料として発酵させてこしたもので、アルコール分が22度未満のものをいう。
中でも「日本酒」は、日本産米を使用し、日本国内で醸造したもののみをいう。

図1 清酒の輸出量の推移(全国)(平成27年～令和6年)



出典：財務省「貿易統計」

図2 都道府県別清酒製成数量(令和5年度)



出典：国税庁「令和5年度統計年報」

表 製造場数全国ランキング
(令和5年7月1日～令和6年6月30日)

順位	製造場数(場)	
1位	新潟県	78
2位	長野県	66
3位	兵庫県	58
4位	福島県	52
5位	山形県	45
6位	京都府	38
	伏見区	21
	その他	17

出典：国税庁「清酒の製造状況等について 令和5酒造年度分」